

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に上げられました。
 このうち、地方消費税率の引上げ(1%から1.7%)による増収分は、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)及びその他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。
 平成28年度一般会計予算(当初)のうち、引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の内訳は、以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 132,800 千円(A)
 (歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,445,478 千円(B)

【内訳】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国道支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金(C/B×A)	その他	
社会福祉	高齢者福祉事業	(C) 128,910	100,460	14,787	4,969	8,694
	障害者福祉事業	574,715	410,553	6,284	22,152	135,726
	児童福祉事業	246,407	155,746	154	9,497	81,010
	ひとり親福祉事業	10,278	5,075	1,020	396	3,787
	生活保護事業	653,976	537,791	2,681	25,206	88,298
	就学援助事業	55,340	661	7,613	2,133	44,933
	小計	1,669,626	1,210,286	32,539	64,353	362,448
社会保険	国民健康保険	181,330	71,923		6,989	102,418
	後期高齢者	425,840	61,699		16,413	347,728
	介護保険	342,790	3,654		13,212	325,924
	介護サービス	83,862			3,233	80,629
	小計	1,033,822	137,276	0	39,847	856,699
保険衛生	医療事業	685,466		3,000	26,420	656,046
	予防対策	52,687	430	6,109	2,031	44,117
	健康増進対策	3,877	311	570	149	2,847
	小計	742,030	741	9,679	28,600	703,010
合計	(B) 3,445,478	1,348,303	42,218	132,800	1,922,157	

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する経費の比率に応じて按分している。